

## 令和元年度 補助事業管理委員会技術検討会（第1回） 議事概要

- 1 日 時：令和2年1月30日（木）14:00～15:40
  - 2 場 所：那覇第2地方合同庁舎2号館1階 共用A・B会議室
  - 3 対象地区：県営農地整備事業（畑地帯型）「慶座地区」
  - 4 委 員：  
杉村 泰彦 琉球大学農学部准教授  
渡慶次 瞳子 八重瀬町商工会女性部長  
中村 真也 琉球大学農学部教授
- (五十音順、敬称略)
- 5 議 事：

令和元年度補助事業管理委員会技術検討会（第1回）を開催し、平成25年度完了地区である県営農地整備事業（畑地帯型）「慶座地区」について、事務局より事後評価説明資料等を説明し、その内容について審議を行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

(委 員)

- ・施設管理上、何らかの問題が発生したことは。また、沖縄本島南部土地改良区が補修していると記載があるが、どのような補修を行っているのか。

(事務局)

- ・土地改良区からは、大きな支障はなかったと聞いている。
- ・補修は、給水栓の劣化による水漏れの修繕等であり、改良区が行っている。

(委 員)

- ・土地改良区による巡回点検の頻度はどの程度か。また、農道や排水路は八重瀬町と農家との共同作業とあるが、どのような取組みか。

(事務局)

- ・基幹施設で影響の大きい設備は年4回、細かい給水栓等は年1回。別途不具合が発生した場合は、その都度対応している。
- ・また、土地改良区は巡回用車両が2台あり、あらゆる部品をストックしており、農家から呼ばれれば、すぐに駆けつけて修繕できる体制をとっている。
- ・農道や排水路の維持管理は、地域の共同組織により自治会活動的にやっていると思うが、詳細を確認して報告する。

(委 員)

- ・小ギクの単収が減っているが、かん水できるようになったことで上がっていてもよさそうと思う。

(事務局)

- ・現場に確認したい。

(委 員)

- ・地下ダムの水質について記載がないが、水質はどうなっているのか。農薬等をかけており、それが地下ダムに残っているのか。それとも水質検査を定期的に実施しているのか。

(事務局)

- ・別件で調査した。それによると、過去30年で硝酸体窒素等の数値は減少傾向。農家が減農薬等に取り組んだり、生活雑排水が流されなくなったこと等によるものと考えている。地下ダムができて10年弱経つが、変わらず減少傾向。

(委 員)

- ・農作物の生産量の変化について、計画時にはレタスや小ギクが増える予定であり、だいぶ状況が違っているが、積極的に評価するべき。経済環境の変化は予測不能だが、水があったおかげで機敏に対応できたということ。水がなければこれらの新規作物による対応もできなかつたという意味では、畑かんの導入は農業の持続という観点でリスク対応にもなっている。

(事務局)

- ・第三者の意見として記載させていただく。

(委 員)

- ・16頁に「施設栽培の面積が拡大し」とあるが、事業実施前後で面積がどれくらい推移してきたか把握できないか。

(事務局)

- ・数字を捉えて記載したい。

(委 員)

- ・19頁の種苗センターについて、受益地以外からの受講者が多く、畑作地域のリーダー的地域として評価できないか。

(事務局)

- ・検討して記載したい。

(委 員)

- ・南の駅やえせについても、地区内で直売していることについて、整備された成果を納税者に認識してもらうという点を評価できないか。南の駅で売られているピーマンを見て、消費者は効果を実感すると思う。

(事務局) 先生の御意見を踏まえ、記載したい。

(委 員)

- ・波及効果について、どこからを波及効果と見るのか？

(事務局)

- ・一般的には、「食料の安定供給の確保に関する効果」が事業による直接的な効果で、それ以外が波及効果。波及効果については、定量化できないものもあり、その場合は、定性的に記載している。

(委 員)

- ・23 頁の上から 2 ~ 4 行目、「城壁を思い起こさせる～展示効果を有している。」という箇所は表現に工夫をした方がよいのではないか。琉球石灰岩を活用した「農地整備を特徴付ける農村景観」として「新たな地域資源にもなり得る」等のように記載してはどうか。

(事務局)

- ・検討して記載したい。

(委 員)

- ・「今後の課題等」において、水質の件も記載してはどうか？水質が良くなっているとのことなので、これを今後も維持するよう取り組んでいくべき、と書いた方がいいかなと思う。

- ・地元の人は水質を気にしている方が結構いる。

- ・自然の取組として、事業実施による環境の変化の項に記載してはどうか。

(事務局)

- ・水質については、JA や県の環境部局等も関わることから、本事業の評価のみで記載することは難しい。自然環境の変化の項目で赤土等の記載に次いで、「用水について、周辺住民への啓発に努める」等の記載にしたい。

(委 員)

- ・地区面積が 53ha で、事業は 46ha。その差の 7 ha はどういう状況か。

(事務局)

- ・減って見えるのは、浸透池、石積みの法面、農道等で減歩しているため。

## 令和元年度

### 農業農村整備事業等補助事業事後評価技術検討会（第1回）議事録

1. 日 時：令和2年1月30日（木） 開会 14時00分 閉会 15時40分

2. 場 所：那覇第2地方合同庁舎2号館1階 共用A・B会議室

3. 出席者：技術検討委員 杉村 泰彦 琉球大学農学部准教授

〃 渡慶次 瞳子 八重瀬町商工会女性部長

〃 中村 真也 琉球大学農学部教授

(五十音順、敬称略)

委員長(代理) 垣 花 直 沖縄総合事務局農林水産部総務調整官

委 員 島 袋 智 志 〃 生産振興課長

〃 大 城 博 文 〃 畜産振興室長

〃 濱 井 和 博 〃 農村振興課長

幹 事 森 戸 祐 紀 〃 農政課課長補佐（企画）

〃 仲 間 英 信 〃 生産振興課課長補佐（農産）

〃 我如古 春樹 〃 農村振興課課長補佐（計画）

〃 飯 野 秀 之 〃 農村振興課企画指導官（経済資源）

事務局 亀 谷 享 〃 農村振興課土地改良企画係長

<沖縄県担当>

仲 間 秀 樹 沖縄県農林水産部村づくり計画課企画管理班班長

山 城 嵩 陛 〃 企画管理班主任

#### 4. 議事概要：

#### 開会

○座長（中村真也） 琉球大学農学部の中村です。お二人の先生方を差しあきまして、甚だ僭越ではございますが、事務局御提案に沿う形で、座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、一部受益者負担があるとはいえ、補助事業費の大部分が、国民の貴重な税金で賄われているということを十分認識していただき、事業実施がもたらした、あるいはまたもたらしている効果について、総合的かつ客観的に評価をしていただければありがたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿って、進めてまいります。

議題1です。農業農村整備事業等補助事業の事後評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

○企画指導官（飯野秀之） 資料に基づき説明させて頂きます。

<資料1及び資料3を説明>

○座長（中村真也） 説明ありがとうございました。引き続き、議事の2、「事後評価地区別結果書（案）について」説明をお願いします。

○企画指導官（飯野秀之） 資料に基づき説明させて頂きます。

<資料2を説明>

○座長（中村真也） それではただいま御説明がありました、慶座地区の事後評価について、委員の皆様から御質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

それではまず私から。6頁の「事業により整備された施設の管理状況」というところです。事業で設置された施設について、これまで何らかの問題があったことがあるのか。また、沖縄本島南部土地改良区が、年間巡回点検補修等実施しているということでしたが、どのような補修があつたのでしょうか。

○企画指導官（飯野秀之） 一点目の施設管理上の問題については、現地調査の土地改良区の御説明でも、特に大きな支障や問題はこれまでになかったとのことでした。

○課長補佐（我如古春樹） 給水栓等が部品の劣化で水漏れが発生したり、といった場合の修繕も、土地改良区が行っています。

○座長（中村真也） 事業終了後5年の期間でも、やはりそういったことがあるんですね。それからこれに関連して、土地改良区による巡回点検の頻度はどの程度か。また、農道や排水路は、八重瀬町さんと受益農家さんとの共同で管理されているということですが、そちらについてはどのような手法で、どのような取り組みがなされているのでしょうか。

○課長補佐（我如古春樹） 基幹的なポンプとか、影響の大きいところは、年4回、3か月に1回点検しています。細かい給水栓等は、年1回程度見回りして、不具合があれば、その都度対応しています。

○農振興課長（濱井和博） 私からちょっと補足をさせていただきたいんですが、今回の事後評価地区は約50ヘクタールぐらいの面積ですが、沖縄本島南部土地改良区は国営地区の1,300ヘクタール全体を管理しており、大きな点検は定期的に3ヶ月ごと、日常的には、機械の部品の劣化が早いため、定期的に取替をしております。

また、土地改良区には巡回用車両が2台あり、それぞれの部品、大きな管から小さな管から、メーター類から全てストックしております、ユーザー、農業者から「困った」って言われたらすぐ出動するという体制をとっております。

農道や排水路の維持管理については、役場が管理主体となって地域共同組織をつくり、自治会、住民、あるいは農家と一緒にになって、自治会活動的にやっているかと思います。また詳細を確認してご報告したいと思います。

○座長（中村真也） 12頁の小ぎくの単収が減っていることについて、どういう状況か。水が準備できた状況であれば、小ぎくの単収は上がっていてもよさそうと思うのですが。

○企画指導官（飯野秀之） 現場のほうに確認したいと思います。

○委員（渡慶次睦子） この資料の中に、水質の件が入っていないのですが、地下ダムを最初つくったときの水質と、今現状の水質は、どうなっているのでしょうか。一応オーバーフローはされていますが、農薬や液肥をかけており、それがそのまま地下ダムにそのまま残っているのか、それともそういった水質検査を定期的に実施しているのかどうか伺いたい。

○農振興課長（濱井和博） 今回の資料にはそうした情報は特にありませんが、別の観点で今年度調査をかけており、いろいろまとめているところによれば、過去30年で硝酸体窒素等いろんな水質の要素は減ってきてていることです。恐らく農業者の皆さんのが減農薬、減化学肥料に取り組まれたり、あるいは生活雑排水の供給防止を県の環境部局が中心に取りまとめている活動もありますし、そういうものが、実ってきているのかと思います。地下ダムができる10年弱経つが、変わらず減少傾向。常日ごろ土地改良区が水量等を観測する際に、塩分等さまざまな濃度をモニタリングしており、それを分析すると、そういう結果が見てとれるということです。

○委員（杉村泰彦） 7頁の農産物の生産量の変化についてなんですが、計画したときにレタス、小ぎくだとかが、15.4、14.7ヘクタールとそれなり大きくなる予定をしていたのが、だいぶ状況が違っています。これについて、もっと積極的に評価るべきだと思います。レタスや小ぎくですら、平成13年から経済環境が大きく変化する可能性があり、そういう時に機敏に対応できたのは、水があったから。平成13年は、TPPはおろかFTAだって1つか2つかしかなかった時代で、そのときに何がこれからつくれるようになるか予測不能だったところを、長期の経営リスクに対して、基盤が整ってきたので対応できたというところを、きちんと評価してあげるべきだと思います。

○企画指導官（飯野秀之） それは現地調査で視察した、例えば、小ぎくからトルコギキョウに転換された方のように、価格面で有利なトルコギキョウに転換ができたということでしょうか。

(議事録詳細版)

○委員（杉村泰彦） そうです。小ぎくは今でもシェアが9割あり、有利な作物ですが、そうやって次々先取りして、対応できたっていうところ。また、水がなければ展開はできなかつたという意味では、新規作物を導入するリスク対応にもなっていたということで、非常におもしろい話だと思いました。

○企画指導官（飯野秀之） 屋我地の2年前の事後評価でも同様の御指摘をいただき、地区の評価に入れさせていたいた。今回も総合評価あるいは第三者委員の意見というところで、入れさせていただくということで、よろしいでしょうか。

○委員（杉村泰彦） はい、結構です。

○総務調整官（垣花直） 今の話に関連して、やはりこの地区は昔から水の確保に苦労してきた地域で、非常に表土の薄い地区で、干ばつになるとすぐにロール現象という、サトウキビの葉を巻く現象があらわれるのですが、杉村先生がおっしゃったように、水がきたからこそ、農家により高収益な、よりリスクの少ない作物に移っていくという選択肢が与えられたということが、非常にポイントかなと思っています。計画とは少しずれているかもしれません、農家の選択の結果こうなったという視点も大事かなと思いました。

○座長（中村真也） 今のポイントは、杉村先生と私はずっと一緒に、農家のやれることが増えたということ。今回こういったコメントしてきているのは2回目か3回目かだと思う。杉村先生の意図の一つは、もっと前の頁に入れていただくということですね。

○委員（杉村泰彦） 私はそうしたほうがいいのかと思います。第三者委員の意見のところにだけ入れるのではなくて。

○座長（中村真也） 場所が変わっても、2、3行で書けることですから。単に生産量の変化とか生産額の変化とかいうだけではなくて、そういうことができる、そういう様子が伺えるということを、ここで評価してあげるということ。資料2-1の地区別結果書案のどこかに入れていただいて。4頁から5頁にかけての事業効果の発現状況の部分ですか。

○企画指導官（飯野秀之） 一つの効果という観点で入れるということですね。

○座長（中村真也） はい。ここでは金額に換算できないかもしれませんが、評価としておいていいのではないでしょうか。

○農振興課長（濱井和博） 4頁の農業経営の安定で、先ほどのリスクをヘッジするということを入れると。

○座長（中村真也） そうですね。あるいは展開ですか。計算式に入ってなくてもいいと思うんです。何回も何回も同じような話をしているので。

○農振興課長（濱井和博） 申し訳ありませんでした。ぜひ、強く積極的に。

○企画指導官（飯野秀之） では、今先生から話がありました、例えば4頁の4の（1）辺りで積極的に記載してみます。

○座長（中村真也） はい。入れておいてください。

○生産振興課長（島袋智志） すみません。場所なんですけど、今4の（1）っていうお話だったんですけども、（3）の波及効果のところに、農家に対する選択肢が広がつたっていうような記載を入れていただければいいじゃないでしょうか。

○座長（中村真也） どちらでも。適切な位置に入れていただければ。

○企画指導官（飯野秀之）　　はい。確かに島袋課長のおっしゃるように、こういう要因により状況が変化して、今のこういう計画から少し見直して農家さんの今の経営になっています、というようなことが読み込めるような、そんな書きぶりでいいでしょうか。

○座長（中村真也）　　それから作付面積の変化に基づいて、そういう分析ができるっていう。

○企画指導官（飯野秀之）　　そうですね。わかりました。ではそこに、ちょっと入れる形で検討したいと思います。

○座長（中村真也）　　ちょっと細かいところですけれども、16頁に施設栽培の面積が拡大したということがあるので、その面積がどれくらい変化したかっていうところが見えないので、どこか確認できるところがあるのでしょうか。

○企画指導官（飯野秀之）　　あります。これはそうすると事業実施前がこれぐらいで、実施後がっていうように数字を記載すると。

○座長（中村真也）　　できれば、結果としてこういう表現をするのでしたら、そういう数字があるほうが。

○企画指導官（飯野秀之）　　わかりました。

○委員（杉村泰彦）　　私からも小さいところなんですけど、19頁の八重瀬町種苗センターの箇所ですが、内容についてはもちろんこのとおりで結構ですが、受講されていた方は、町内の方、受益地以外の方も多く来られて、そちらのほうが多いようなのですが、もともと水の確保に苦労されていた地域だったところがですね、園芸産地のリーダー的になって、技術普及までできるようになったという点について、もっと種苗センターの説明と合わせて、表現するべきなんじゃないかなと思います。

○企画指導官（飯野秀之）　　今の御指摘は、公表する資料でいいますと、資料2－1になりますが、その該当箇所としては、5頁の（2）の②「担い手の体質強化」の4行目、ここに種苗センターが入っているのですが、そこに今のお話の観点を入れるということでいいでしょうか。

○委員（杉村泰彦）　　はい。

○企画指導官（飯野秀之）　　種苗センターは、現地調査でご覧いただいたように、町が就農者育成をしようという観点から設置されました。慶座地区では、最近若い方が就農されたという話を担当の方がしていましたが、従前の水の確保に苦労されていた地域であったところが、こういうものができるようになったっていうことの評価を少し、種苗センターに絡ませて入れると。種苗センターの取り組みをしている八重瀬町の、その取り組みの評価にもつながると、そういうことですかね。

○委員（杉村泰彦）　　そうですね。まあそういう意味では書き過ぎるとあんまりよくないかもしませんけれども。ただトータルで見れば、評価できることなんじゃないかなと思います。

○企画指導官（飯野秀之）　　わかりました。どういう形で入れ込めるか検討します。

○委員（杉村泰彦）　　そうですね。関連なんですが、その一つ上の「南の駅やえせ」についても、こういった形で地区内で直売ができるということは、その整備の成果を納税者に見てもらうっていう点で、非常に意味があるので、何かそういうのをうまく言えないものかなと。都市農村交流も結局は納税者に理解してもらうっていうところが一番のポイントだと思いますので。

○企画指導官（飯野秀之）　　そうですね。先生が現地調査の最後におっしゃったかと思いますが、生産から消費、販売にかけて、慶座地区を含めて土地改良がされて、町がそういった消費の部分までを手掛けていることで、生産から

(議事録詳細版)

消費まで一貫した農業振興というものがうまく図られていっていることについて評価をしても、言い過ぎではないのではないか、ということですね。

○委員（杉村泰彦）　はい、そう思います。

○企画指導官（飯野秀之）　わかりました。我々は、土地改良事業による直接的な効果を大々的にアピールしようとしているのですが、これをきっかけに発生する波及的な効果もうまく評価してあげれば、ということですね。

○委員（杉村泰彦）　「南の駅やえせ」のピーマンを見て、納税者は効果を実感すると思いますので、その視点から説明するというのも必要なかなと思います。

○企画指導官（飯野秀之）　わかりました。先生の御意見を踏まえながら、入れ込んでいきたいと思います。

○座長（中村真也）　事業による波及効果ということで、先ほどからお話されているところですが、どこからが波及効果として見ているのか。

○企画指導官（飯野秀之）　一般的には、資料2-2の2頁の表の上のほうの食料の安定供給の確保に関する効果、ここの欄に書いてある、1～5、これが直接的な効果と捉えています。多面的機能の発揮に関する効果とその他効果、ここがいわゆる波及的な効果。ですから、文章記述で波及効果って書いてある分は、この数字に入ってこない。要するに算定ができない分は、定性的な記載でしかないですが、例えば、視察者への農業理解の醸成は、定量的に算定できるので、都市・農村交流促進効果として算定しています。

○座長（中村真也）　これまであまり気にすることなく見ていましたけど、これは波及というよりも事業の効果ということなんですね。

○農村振興課長（濱井和博）　先ほどから議論になっているこの地産地消の推進が、例えばこれが食育ですか、住民の安全・安心につながるとかっていう効果に、例えばアンケート調査をして、具体的な数字化をすれば、この資料の都市・農村交流促進効果の下ぐらいに、金額として入れることはできるのですが、結構追うのが厄介な、数値化するのが非常に難しい場合は、表面だけアピールはしながら、数値化はできないという現実があります。

○座長（中村真也）　数値化できたものは、事業の効果のほうにはいかないんですか。

○農村振興課長（濱井和博）　そうですね。

○座長（中村真也）　例えば、都市・農村交流促進効果も、ある面は便益効果も計算できていますよね。その部分は、計算できている部分は、波及ではなくて、この事業の効果とすることは、ちょっと厳しいですか。

○農村振興課長（濱井和博）　長いこの50年以上の歴史からすると、一番最初食料増産があって、その次選択的かんがいで、っていうところで、例えば財務省ですとかいろいろな評価の中で、手を握っている範囲が、この直接というところに。その他のところは、私たちも何とか上にいけるように毎年チャレンジはするのですが。

○座長（中村真也）　波及という中にも、こういう計算ができるものがあったり、カウントできないものがあつたりする。見方を変えれば直接事業の効果と言ってよさそうなものもそこには入っている状況ですね。すいません。ありがとうございます。

○座長（中村真也）　23頁の都市・農村交流の2行目から4行目あたりにかけての表現の仕方は、少し工夫が必要かなと思いました。「石灰岩が積み重なってる様は、城壁を思い起こさせるような沖縄独特の景観を形成しており」というところに注目をするわけではなくて、まずは、石灰岩が石積みされている様子は、琉球石灰岩分布地域の農地整備を特徴づける景観です、ということを、まず言ったほうがいい。「景観を含めた営農の状況が一体的に見える、そういう展示効果を発揮していると考えられる」というところで一回締めて、「これらの石積みは、グスクの城壁を連

(議事録詳細版)

想させる沖縄独特の景観であり」と、もうひとつ一段分けて、離したほうがいいと思います。

○企画指導官（飯野秀之） わかりました。

○座長（中村真也） 「新たな地域資源として、観光的な、農業関係ではなくて、観光的な面でも都市・農村交流の促進につながる地域資源になり得る」とか、そんな形がいいのかなと思いました。

○企画指導官（飯野秀之） 少し異なる観点を入れて、ということですね。わかりました。

○座長（中村真也） まずは「農村整備を特徴づける景観です」というところですよね、これでこここの地域のですね、こういう、宮古とかでもあると思いますけども、琉球石灰岩地域の特徴ですっていうところ。

○企画指導官（飯野秀之） わかりました。

○委員（杉村泰彦） もう一点、課題についてなんですが、先ほど渡慶次委員からも御指摘がありましたが、水質の件ですけれども、地下ダムの水質が良好になっているとのことで、それはよろしいことだと思うのですが、ただ引き続きその水質の維持については、受益者はもちろんすけれども、地域で協力して当たるべきというのは、書いておくべきなのではないかと思います。地下ダムをつくった後の水質の維持は、受益者中心に、地域の責任だと思いますので。そういうものは入れるものではないかもしれません。それなら結構ですが。特に地下ダムの場合は、みんなが気をつけないと、どっちかに浸透していくと大変なことになるんじゃないかなと思いますので、一言そういうのがあってもいいのかなと。水路だって除草などの管理作業はありますよね。同様の意味で、地下ダムもデリケートなところもあるでしょうから。今後地域で引き続き、水質維持に取り組んでいくべき、というのは必要かなと。

○委員（渡慶次睦子） 意外と農家の方は、地元の人は、水質をすごい気にはしているんですよ。地下からくみ上げるので。自分たちがかけたものが、そのまま堆積して、それがまた上がってくるんじゃないかなという。数的なものが全然見えてこないので、地元では気にしている方は、結構いらっしゃいます。

○委員（杉村泰彦） 啓発活動に努めていくぐらいですと、入れやすいのかなと。

○委員（渡慶次睦子） そうすると、やはり農家の方も自分たちがかけていい農薬も制限できるとは思うんですよ。JAさんからの指導でいろんな農薬をかけますが、今トレーサビリティがすごい厳しくなっているので、それは将来的に大丈夫ですよ、というのをスーパーなどに出さないといけなくなる。自分たちがかけた農薬は大丈夫だけど、地下ダムから上げた水がどうなの、となつたときに、ちょっとクエスチョンマークがつくと、今後ちょっと厳しくなるのかな、とは思います。

○農村振興課長（濱井和博） 私たちも日ごろの取り組みの中で、今までやってきたことをもう一回チェックして、そして引き続きモニタリングはずっとしていきますので。いずれJAさんと相談したり、畜産業の皆さんと相談したりで、多分それはもうなされていることなのですが、よりみんなで情報共有しながら。やはり肥料をどれだけ減らすかとか、ふん尿をどうするかっていうのは、私たちというよりは、JAや県の環境部局も含めた条例が、基本計画の中で推進している部分がありますので。そうしたところに、私たちの水質、というか水辺環境なので、水質の確保、維持、保全といったもの及びその啓発、周辺にお知らせしていくことに努力していくという趣旨のことを、もし可能なら記載させていただきたい。

○座長（中村真也） 課題として、今クローズアップされているわけではないので、普通の自然の取り組みの中として、例えば5の事業実施による環境の変化に入れられるところがあれば。

○農村振興課長（濱井和博） そうですね、自然環境の赤土等の記載に次いで、水辺環境というか、水の保全や啓発を実施してきたと。

○座長（中村真也） 今後も、というような、ちょっと将来的にも読めるような書き方をしておけばよろしいかもし

(議事録詳細版)

れません。

今の課題のところで少しだけ確認したいところが。受益面積が53ヘクタールという設定で、今資料見ていきますと、46ヘクタールの事業をやっていると見ていいですか。

○企画指導官（飯野秀之） そうです。

○座長（中村真也） 7ヘクタールについて、現時点では事業が入っていないんですけれども、今回の事業から外れているように見えるのですが。

○企画指導官（飯野秀之） 地区面積が53ヘクタール。かんがい排水と区画整理が合わせて行われているところが38ヘクタールで、かんがい排水だけのところがあるので、それを含めると46ヘクタールになりますね。

○座長（中村真也） 46ヘクタールですね。残り7ヘクタールについてはどういう状況なのか。あるいは何年か以降の集約がうまくできなくて、事業が入れられなかつたとか。

○企画指導官（飯野秀之） これは実施後に、導水路や浸透池がつくられたりで、減歩されている部分があるので。

○座長（中村真也） じゃあ全体の受益面積全て整備されたという形ですね。

○課長補佐（我如古春樹） 石積みのところが潰れ地になったり、道路をきれいにまっすぐ通したために、減歩しているということです。

○座長（中村真也） よかったです。やるよっていって、入れたけれども、やらないってなったのかなと思って。

○企画指導官（飯野秀之） そういったところはないです。

○座長（中村真也） それでは質問、意見等も、それなりに出尽くしたようですので、評価書についてはこれで終了となります。評価書の確認はしましたっけ。

○企画指導官（飯野秀之） はい。資料2-3の説明用参考資料に記載されているものが、資料2-1の評価書にそのまま載っている形です。今日御指摘いただいたものに対する御回答と合わせて、評価書を直すような形になります。

○座長（中村真也） そしたらちょっと評価書のところだけ、少しだけ確認をお願いします。1頁に表があります。2頁、3頁と同じく表があるんですが、全て同じ単位が使われているものは、右肩に単位、ヘクタールとか書いていいと思うんですが、例えば3ページの生産量は、トンと1,000本というのがありますが、1,000本は小さくやトルコギキョウですかね。

○企画指導官（飯野秀之） そうですね。これは作物によって、トンであったり1,000本であったり。小さくやトルコギキョウが1,000本、他の作物がトンになりますので、そこがわかるようにいたします。

○座長（中村真也） 同じく、4頁の单収の表もそうですかね。

○企画指導官（飯野秀之） そうですね。

○座長（中村真也） その他の箇所も、今回委員の御指摘があったような場所は、修正を反映いただいて。

○企画指導官（飯野秀之） はい、それを反映させるような形で、この評価書をつくり上げていくというイメージで、作業させていただきます。

○座長（中村真也） お願いします。それでは、委員の皆さん、何かこの今の評価書のところでは。修正がかかった

(議事録詳細版)

ものを見ていただくということで、よろしいですか。

○企画指導官（飯野秀之） そうですね。今日いただいた御意見等を一覧表に整理して、それに対して回答案を事務局で作成して、お送りして、見ていただくようにいたします。それから後は、第三者意見の事務局案を提示して、御確認いただくというような流れとなります。

○座長（中村真也） はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。それでは最後に議題4の今後のスケジュール及び技術検討会意見取りまとめ。半分は先ほどの話ですね。お願ひします。

○土地改良企画係長（亀谷享） 今後のスケジュール及び技術検討会意見取りまとめ方法につきまして、私のほうから、御説明したいと思います。公表される地区別結果書につきましては、資料2-1の一番最後の頁に、第三者の意見として、技術検討会の委員の皆様の意見を取りまとめる必要がございます。意見の取りまとめについては、1月17日、20日両日に行いました現地調査及び本日の技術検討会での議論を踏まえまして、事務局案を作成し、後日各委員の承認を得ることとさせていただきます。

なお本来であれば、技術検討会第2回を開催するべきところですが、年度末の御多忙の時期でもありますので、個別対応とさせていただきまして、後日事務局案を座長である中村委員に御確認いただき、修正したものを座長案として、2月上旬までに杉村委員と渡慶次委員へそれぞれ御説明をして、意見を反映の上、2月下旬に承認という形をとりたいと思っております。

個別説明につきましては、できるだけ委員の皆様の負担とならないように、メールでのやりとりも含め、担当、私が飯野かどちらかだと思いますけれども、別途調整させていただく予定です。

○座長（中村真也） 御説明ありがとうございます。ただいま説明がありました今後のスケジュール及び技術検討会意見取りまとめ方法について、何かあれば質疑を受けますが、よろしいでしょうか。

特段異論がなければ、事務局から示されたこれらの方法のとおり、座長、私に御一任いただき、後日事務局案を修正した座長案を、各委員にお送りすることといたします。御確認をお願いいたします。

それでは議事の「その他」として、何か事務局から御説明はございますでしょうか。

○企画指導官（飯野秀之） 特にございません。

○座長（中村真也） ありがとうございます。本日各委員から出された質問、意見及び本検討会終了後に、各委員から追加質問があった場合、または追加で説明が必要な事項がありましたら、個別説明時に対応するということです。よろしくお願ひします。各委員におかれましては、本検討会以降に、資料に対する追加質問がございましたら、事務局の取りまとめ時間を考慮し、2月4日火曜日までに事務局に御連絡をお願いいたします。それでは進行を事務局にお返します。

閉会